

有効期間満了日 令和3年3月31日
熊組対第2566号
令和元年10月16日

六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に対する取締り及び警戒の強化等について（通達）

【概要】

本通達は、兵庫県において、六代目山口組傘下組織幹部が神戸山口組傘下組織組員2名を射殺する拳銃使用殺人事件が発生したことを受け、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に対する取締り及び警戒の強化等について指示したものである。

主な内容は、

- 取締りの強化
- 警戒の強化
- 一般人の巻き添え防止の徹底等
- 暴力団事務所の視察強化等

等である。